

平成28年秋の叙勲・褒章受章者

11月3日に叙勲受章者、11月2日に褒章受章者が発表され、以下の会員が榮に浴されました。
心よりお慶び申し上げます。

叙勲受章者の横顔



旭日小綬章（弁理士業務功労）

さとう たつ ひこ
佐藤 辰彦

学歴・職歴

昭和42年 福島工業高等専門学校工業化学科 卒業
平成20年 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科博士課程後期終了
(現在) 特許業務法人創成国際特許事務所

弁理士会歴

昭和48年 弁理士登録（7780号）
昭和54年～昭和55年 特許制度運用協議委員会 副委員長
昭和54年～昭和56年 弁理士会常議員
昭和55年～昭和56年 常議員会会計監査準備委員会 委員
昭和56年～昭和57年 令規委員会 副委員長
昭和58年～昭和59年 弁理士法改正準備特別委員会 副委員長
昭和59年～昭和60年 弁理士法改正特別委員会 副委員長
昭和60年～昭和61年 特許制度昂揚普及委員会 委員長
平成3年～平成4年 特許委員会 委員長
平成4年～平成5年 弁理士会理事（副会長）
平成5年～平成6年 外弁問題検討委員会 副委員長
平成9年～平成10年 総合政策検討委員会 委員長
平成11年 令規改正検討委員会 副委員長
平成14年～平成15年 産業競争力推進委員会 委員長
平成15年～平成16年 特定侵害訴訟代理制度対応委員会 副委員長
平成16年～平成17年 日本弁理士会副会長（総括副会長）
平成17年～平成18年 日本弁理士会会長
平成17年～平成18年 登録審査会 会長
平成26年～平成27年 組織改革特別委員会 委員長

公職

平成9年～平成10年 弁理士審査会臨時委員
平成14年～平成15年 産業構造審議会臨時委員（知的財産政策部会紛争処理小委員会）
平成18年2月～18年6月 産業構造審議会臨時委員（知的財産政策部会）
平成19年3月～23年3月 知的財産戦略本部員
平成19年12月～20年12月 工業所有権審議会臨時委員（弁理士審査分科会懲戒部会）
平成21年1月～22年1月 工業所有権審議会臨時委員（弁理士審査分科会懲戒部会）

懇談会

平成 19 年 12 月 第 1 回臨時総会 総会議長
平成 20 年 3 月 第 2 回臨時総会 総会議長
平成 24 年 5 月 定期総会 総会議長

賞

平成 1 年 弁理士制度 90 周年記念式典特別功労
平成 5 年 弁理士会特別功労表彰
平成 11 年 弁理士会感謝状
平成 11 年 弁理士制度 100 周年記念式典特別功労者表彰
平成 14 年 日本弁理士会特別功労表彰
平成 18 年 日本弁理士会感謝状
平成 18 年 日本弁理士会特別功労表彰
平成 19 年 日本弁理士会永年功労表彰
平成 19 年 日本弁理士会特別功労表彰
平成 20 年 日本弁理士会感謝状
平成 21 年 日本弁理士会感謝状
平成 21 年 弁理士制度 110 周年記念式典特別功労者表彰
平成 22 年 日本弁理士会感謝状
平成 27 年 日本弁理士会感謝状
平成 27 年 日本弁理士会特別功労表彰

受章に浴して

このたび旭日小綬章の栄に浴することができ大変に光栄に思っております。
これも日本の弁理士の知財における活動の代表として受章したものと喜んでおります。

28 歳で弁理士登録して以来、42 年にわたり弁理士業務に邁進してきました。その間、日本の高度成長期を経てバブル経済が崩壊し、その後の低成長時代と日本の経済の変化の中で、知財を通じて我が国の産業が国際競争力を持つために少しでも寄与したいと努力してきました。

小泉元首相が「知財立国宣言」を国会で行った後の平成 17 年に日本弁理士会長となり、「地域知財活性運動」を提唱し、全国支部化を行い、地域ブランドの掘り起こしのために「商標キャラバン隊」を組織して全国でセミナーや説明会を行いました。弁理士試験合格者の登録前義務研修を導入するために e-ラーニングシステムを作りました。その後、内閣府の知的財産戦略本部有識者本部員として、安倍、福田、麻生、鳩山、菅首相の下で我が国の知財政策の策定に関与する機会を得ました。その後は、地域の中小・ベンチャー企業の知財活用を支援することに努めております。

これまで、多くのことをできたのは日本弁理士会、弁理士の諸先輩や仲間の方々のお蔭と深く感謝しております。



瑞宝中綬章 (通産行政事務功労)

うえむら しょうぞう
植村 昭三

学歴・職歴

昭和 44 年 3 月 東京大学薬学部薬学科卒業
昭和 44 年 4 月 特許庁入庁
昭和 48 年 4 月 審査第四部審査官
昭和 54 年 2 月 外務事務官 (在ジュネーブ国際機関日本政府代表部)
昭和 58 年 10 月 審査第二部調整課審査基準室長補佐
昭和 61 年 4 月 審判部審判官
昭和 63 年 12 月 総務部国際課国際協力官
平成 3 年 7 月 総務部国際課長
平成 5 年 4 月 審査第四部審査長
平成 6 年 1 月 審判部書記課長
平成 8 年 1 月 審査第四部長
平成 10 年 8 月 世界知的所有権機関 (WIPO) 派遣 (WIPO 事務局次長)
平成 15 年 12 月 特許庁退官
平成 16 年 1 月 WIPO 事務局次長特別顧問
平成 23 年 4 月 公益財団法人 微生物化学研究会理事
(現在) 青山特許事務所 東京オフィス

弁理士会歴

平成 18 年 弁理士登録 (14596 号)
平成 16 年 2 月～平成 23 年 3 月 知的財産政策諮問委員会委員

受章に浴して

この度は、平成 28 年秋の叙勲の栄に浴し、大変光栄に存じております。

知的財産の世界に身を置いて 47 年余りの歳月が流れましたが、そのうち 35 年を過ごした特許庁においては、審査・審判、審査基準改訂、制度改正等、多くの業務に携わりました。また、1980 年前後よりは、知的財産のいわゆる南北、北北問題を巡る国際交渉機運の高まりの中で、外交官あるいは WIPO 事務局次長としての二度にわたるジュネーブ勤務、国際課長、七回の外交会議など、幾多の challenging な経験をさせて頂きました。成果を振り返るに、実体特許法調和など、本日も、日の目を見ないものもありますが、海外出張に年間 200 日を費やすなど注力した TRIPS 協定、担当 WIPO 次長として採択の任に当たり、本年日本も加入した特許法条約 (PLT) など、結実したものもあります。

特許庁、WIPO 等におけるこのような諸業務を遂行する事が出来たのも、特許庁での上司、同僚は元より、外務省、文化庁、農林水産省を含む他省庁、日本弁理士会を始めとして多くの関係団体、また多くの関係各位のご支援、ご高配を頂いたからこそ、であり、今回の叙勲の栄を機として、改めて、皆様への感謝の思いを心に深く刻ませて頂きます。

2006 年より本日に至るまでは、弁理士として、出願・訴訟実務に励んでいるところですが、特許庁・WIPO 勤務を通して得た知識・経験を、次世代を担う方々につなげていく事も、自分なりの使命と心得ております。今後とも、よろしく願い申し上げます。



瑞宝小綬章 (通産行政事務功労)

た なべ ひさ じ
田 邊 壽 二

学歴・職歴

昭和 44 年 東京都立大学 (現首都大学東京) 工学部電気工学科卒業
昭和 44 年 特許庁入庁
昭和 48 ~ 60 年 審査官
昭和 60 ~ 63 年 審判官
昭和 63 年~平成 4 年 審査官
平成 4 年~ 7 年 裁判所調査官 (東京地方裁判所)
平成 7 年~ 8 年 上級 (主席) 審判官
平成 8 年~ 9 年 審判長
平成 9 年~ 13 年 審判長 (部門長)
平成 13 年 特許庁退官
(現在) 西新特許事務所

弁理士会歴

平成 13 年 弁理士登録 (11968 号)

受章に浴して

この度は、叙勲の栄に浴し、身に余る光栄に存じます。

これも、皆様方のご指導、ご支援の賜であると深く感謝しております。また、今回の受章に際し、日本弁理士会を始め、知的財産関係の団体及び多くの方からご丁寧なる祝意を頂き、誠にありがとうございました。

特許庁に昭和 44 年に入庁し、平成 13 年に退官するまで間、審査官・審判官として映像・通信・半導体などの技術分野の審査・審判、また、裁判所調査官として電気技術全般・プログラム著作権などに関する調査の業務など、貴重な経験をさせていただきました。その上、このような栄誉に浴することができましたことに改めて感謝する次第です。

退官してからすでに 15 年が過ぎ、その間、弁理士として日本弁理士会及び多くの方にお世話になっておりますが、これまでの経験を活かし、今後も微力ながら知的財産権関連の業務に従事してまいり所存でございますので、これまで同様よろしく願い申し上げます。



瑞宝小綬章 (通産行政事務功労)

すず き やす ひこ
鈴 木 泰 彦

学歴・職歴

昭和 43 年 東京農工大学工学部繊維工学科 卒業
昭和 43 年 特許庁入庁 (繊維化学)
昭和 47 年～ 51 年 審査官 (繊維化学)
昭和 51 年～ 58 年 審査官 (運輸)
昭和 58 年～ 60 年 審判官 (第 11 部門)
昭和 60 年～平成元年 審査官 (流通機器)
平成元年～ 2 年 上席審査官 (流通機器)
平成 2 年～ 3 年 上席総括審査官 (流通機器)
平成 3 年～ 5 年 審査長 (流通機器)
平成 5 年～ 6 年 上席審査長 (生活機器)
平成 6 年～ 11 年 部門長 (第 7 部門) 審判長
平成 11 年 特許庁退官
平成 11 年～ 23 年 (財) 工業所有権協力センター (IPCC)
(現在) 株式会社サン・フレア

弁理士会歴

平成 25 年 弁理士登録 (19274 号)

受章に浴して

この度は、叙勲の榮に浴し、身に余る光榮に存じます。
これもひとえに、先輩、同僚、後輩の皆様方の温かいご支援、ご指導の賜物と深く感謝申し上げます。

また、今回の受章に際し、日本弁理士会の方々をはじめ多くの方々から丁重なる祝意を頂戴しましたこと、大変有難く重ねて御礼申し上げます。

思い起こしますと、31 年間の特許庁時代は滞貨 (未審査案件) 問題が全てでした。昭和 46 年「審査請求制度」, 「出願公開制度」が導入されましたが、それでも滞貨は増え続けました。審査官時代はただひたすら 1 件でも多く結論を出すことにエネルギーを使いました。審判長の時は「付与後の異議」が導入され、多くの異議事件を処理したのを憶えています。しかし、在職中に滞貨問題は解決されませんでした。退官後、審査官の懸命の努力は勿論の事、「登録調査機関」の増加、「任期付き審査官」の採用等により平成 25 年に FA11 が達成されたことは真に嬉しいことでした。

今は弁理士として一民間企業で出願管理、知財コンサルティングの仕事をしています。退官後の十数年は各国の制度・運用が激変した時代でした。この空白を埋めてくれたのは日本弁理士会主催の「研修」でした。日本はもとより、PCT、米国、中国等の特許、商標、裁判等に関する最新且つ具体的な内容の講義を受講することができ、知財に関する知識不足は一気に解消しました。日本弁理士会の研修事業は「素晴らしい」の一語に尽きます。

今後も日本弁理士会の種々の施策に期待しています。